

# 予算委員長報告

平成31年3月5日

去る3月1日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました『議第43号 平成30年度安来市一般会計補正予算（第8号）』について、3月4日に予算委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果を報告いたします。

審査の進め方は、第1条の内、歳入全般、第2条の繰越明許費、第3条の地方債補正の関係で補足説明を受けた後に審査を行い、歳出については各款別に補足説明を受け、そして審査を行う形で進めました。なお、今回の補正内容については決算見込みによる歳入歳出の調整と、繰越明許費の設定が主なものの説明でした。

審査の内容について、主なものを報告します。

歳出について、4款衛生費の病院事業会計への負担金において、「以前にも経営コンサルタントを入れてシミュレーションし、そして作成された新病院改革プランに基づく取り組み状況がこの様な実態で、更に新年度改めてコンサルタントを入れて改革を進めたとしても、市の方針が固まっていない以上、全く信用性が薄いのではないか。」とか、「病院経営にも大きく影響する、地域医療構想の中での市立病院の立ち位置を、民間病院を含めた連携により早急に確立すべきである。」との意見がありました。執行部からは、「今回の補正は資金不足比率が20%を超えないための金額であるが、今後は、市長を先頭として経

営改善及び病院機能改革並びに建替えの方針を12月までに決定したい。」更には、「市立病院の意義は、現状のままでの存続が第一の目的ではなく、地域住民への良質で安定的な医療の提供であるため、圏域の医療体制を地域の医療機関と連携をはかり確立したい。」との答弁がありました。

また、3款民生費及び6款農林水産業費において、数件の補正内容の詳細及び業務概要の確認等ありましたが、いずれも今、補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果『議第43号 平成30年度安来市一般会計補正予算(第8号)』については、全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。